

原子力発電所安全対策常任委員会

◎東北地方太平洋沖地震とその後の 福島第二原子力発電所の状況について

1) 地震発生後の推移

- ◇1～4号機海水熱交換器建屋、1号機原子炉建屋、1・3号機タービン建屋、免震重要棟等で浸水発生
- ◇浸水により、海水熱交換器建屋内のポンプ及び1号機非常用ディーゼル発電機が使用不可
- ◇原子炉隔離時冷却系により、原子炉水位を確保
- ◇3号機では、海水熱交換器建屋内の残留熱除去系B系が浸水被害を被らなかったため、これを使用し原子炉の除熱を実施。
- ◇1・2・4号機では、最終的な熱の逃がし場所への熱移送系統である海水系設備が使用不能となったため、除熱が不可能となる。
- ◇主蒸気逃がし安全弁の開操作により、圧力抑制プールへ蒸気放出→圧力抑制プール水温100度以上に上昇

2) 津波による電源機能等喪失に備えた

福島第二原子力発電所の緊急安全対策の実施

- ◇緊急時の電源確保
- ◇緊急時の最終的な除熱機能及び使用済燃料プールの冷却確保
- ◇緊急時対応のための機器及び設備の点検
- ◇緊急時対応計画の点検及び訓練

○まとめ

福島第二原子力発電所は、多くの電源盤が地下に設置されていたことは、津波対策上は配置に問題があった。

ソフト面では、過酷事故の訓練が十分行われなかったこと、安全神話に陥り、過去の巨大津波に対応できなかったことは極めて遺憾である。

防災訓練やオフサイトセンターと町の体制には問題があったが、東電社員が町に駐在し、適切に事故の情報を伝達、解説したことは率直に評価したい。

また、短時間に仮設ケーブルを敷設して、非常用電源を確保し、過酷事故防止に働いた多くの作業員の方々に厚くお礼を申し上げます。

さらに除染については、東京電力は放射性物質の放出の原因者として持てるノウハウを発揮し、責任を果たすよう強く要望した。

東日本大震災並びに 原子力災害に関する特別委員会

特別委員会では、要望活動のほか

- ・インフラ調査
 - ・義援金の取り扱い
 - ・仮設住宅の建設と入居の進捗状況
 - ・一時帰宅の進捗状況
 - ・楢葉町内における放射線量の分布
 - ・小・中学校の実態
 - ・1次、2次避難所の実態
 - ・仮設住宅の建設並びに入居等
 - ・原発事故の収束に向けた工程表第2ステップの内容と追加仮払補償金
 - ・楢葉町の防災計画における各班の状況
 - ・町民の健康管理
 - ・町内全域におけるモニタリングの実施と除染
- 以上のとおり、調査を実施したが、原子力発電所事故の収束や町民の生活基盤の確立など多くの問題を抱えており、引き続き調査することとし、今回は中間報告とする。

都道府県会長会で報告

仙台市で開催された都道府県会長会において、議長松本幸英は、大震災の被災地福島県の代表として、震災の現状、今後の課題、想い等を訴えました。

また、翌日は、南三陸町の被災状況を確認し、改めて、津波の凄さを痛感しました。



議会報



ならは

9月定例会

No.154



福島県自治会館にて (8/22)

福島県庁にて (8/22)

国・県・東京電力(株)へ要望

東日本大震災並びに原子力災害に関する特別委員会では、8月22日、6月に引き続き、福島県、政府現地連絡対策室、政府現地対策本部及び東京電力(株)福島地域支援室へ要望活動を行いました。

今回の要望は、県に対しては、警戒区域の見直し、雇用の場の確保、モニタリングの実施と除染、インフラ整備の支援等を強く要望しました。

政府の現地連絡対策室では、県の要望に加え、原子力災害に関する町の経費の全額負担、放射

線に関する研究機関の設置、施工中の楢葉中学校の復旧工事等の全額負担等を盛り込んだ内容で要望しました。

また、東京電力(株)では、第二ステップの前倒しのほか、6ヶ月以降も10万円の精神的損害の継続、モニタリングの実施と除染、警戒区域の見直しを強く要望しました。

特別委員会では、一日も早い安定と復旧、復興に向け、引き続き、国・県・東京電力(株)に強く要望を行っていきます。

9月定例会

平成23年第9回定例議会は、9月27日から30日までの4日間の会期で、会津美里町新鶴支所の議場を借りて行いました。

平成22年度の各会計の決算認定7件、条例制定4件、条例改正1件、平成23年度の補正予算5件、協定の変更2件、固定資産評価審査委員の選任2件、報告3件を審議しました。

提出された議案は、慎重に審議した結果、すべて原案のとおり可決しました。

制 定

☆東日本大震災等による被災者に対する町税等の減免に関する条例

国税の延期解除に備え、町税や固定資産税等において減免の基準となる条例を制定する。

☆東日本大震災及び原子力災害復興基金条例

震災からの復興に要する経費に必要な資金を積み立てる。

☆消防自動車及び消防水利整備基金条例

消防自動車及び消防水利を整備する資金を積み立てる。

☆応急仮設住宅合併処理浄化槽使用料徴収条例

認 定

☆平成22年度一般会計歳入歳出決算認定

ほか7件

改 正

☆災害弔慰金の支給等に関する条例の改正

補正予算

☆平成23年度一般会計補正予算

予算総額に災害復旧のため、3億円追加したものであり、原案のとおり可決。

主な内容は、災害費であり、町のインフラ整備、除染(工業団地)、線量計貸出等である。

☆平成23年度国民健康保険特別会計補正予算

ほか3件

同 意

☆固定資産評価審査委員会の選任

・猪狩 秀峻 氏 ・松本 健二 氏

町政を問う！

いっばん質問

9議員登壇



あ じま たく お
安 島 琢 郎 議員

□帰還準備の工程はどうなっているか

問 上下水道、町道などインフラ復旧の整備は。

答 水道は、工業団地までを先行して実施し、その他、早期復旧に向け取り組んでいく。

□除染について

問 どのレベルまで除染するのか。

答 放射線量を詳細に測定し、除染していく。



ゆき き まさ しげ
結 城 政 重 議員

□早期帰還に向けた取り組みについて

問 町内のモニタリングと除染は。

答 町独自の計測を実施している。また、除染計画を策定し、国の事業による除染を実施したい。

問 役場機能の本部をいわき市に移転すべきと思うが。

答 年内中に、いわき市に本部を移転したい。



まつ もと きよ え
松 本 清 恵 議員

□放射線量と帰町計画について

問 放射線量が公表されたが、町長は、帰ることが出来ると思っているのか。

答 警戒区域の見直しの要望。また、除染やインフラ設備の復旧など町へ戻ることができるよう取り組みを進める。

□警戒区域内に立ち入る町職員の健康管理は

問 警戒区域内に立ち入る町職員の被曝線量の管理は。

答 積算線量計や放射線測定器を携帯しての作業や屋外の長時間の滞在を避けることに努めている。



やま だ あきら
山 田 昭 議員

□楢葉町の震災復旧・復興について

問 震災後の楢葉町の進むべき方向性は。

答 町民への支援継続、避難解除・帰町に向けた取り組み、復興への取り組みを進める。

問 保育所、幼稚園、小中学校を開設すべきでは。

答 保護者の意見を踏まえながら、方向性をまとめていく。



なが やま ひろ お
永 山 広 男 議員

□原子力災害に対しての復旧・復興に関する今後の見通しは

問 早く家に帰りたいのが町民の本音だが、ある程度見通しを示さないとだめだと思うが。

答 避難解除に備え、除染やインフラ整備、また、情報提供や地域のコミュニティも進めていきたい。

問 町民の生活苦が大きくなると考えられるが、支援の拡充等は。

答 自ら就職活動をお願いし、緊急雇用の活用、更には、国、東京電力への日々の生活の補償をするよう強く要望する。



まつ もと しげ よし
松 本 重 義 議員

□震災から半年、執務の正常化をについて

問 職員の土・日の対応を日直にすべきと思うが。

答 会津美里出張所は、日曜日を日直対応。いわき出張所は、町民対応の状況を勘案して設定する。

□生活圏景観の現状復帰は

問 がれきの撤去と除染は。

答 国に対し、法律に基づく国による対応を求めている。



まつ もと き いち
松 本 喜 一 議員

□小中学校並びにこども園について

問 子どもたちを一日も早く同じ校舎で。

答 平成24年4月再開に向け検討している。

□楢葉町にいつ戻れるのか。

問 具体的にどのようなプロセスを経ていつごろ戻れるのか。

答 除染やインフラの設備の復旧などの取り組みを進めるとともに、復興への取り組みについても着実に推進したい。



すず き ひで お
鈴 木 英 雄 議員

□津波被災地域の現況と町当局の今後の考え方

問 地域住民の現況把握は。

答 102世帯であり、避難先は、県内81世帯、県外21世帯である。

問 今後の政策は。

答 がれきの処理や地域コミュニティの建設など復興ビジョンに盛り込んでいく。



やま うち さ ない
山 内 左 内 議員

□避難生活について

問 3月11日以降69人の方々が亡くなりましたが、弔慰金の調査はしているのか。

答 津波等で亡くなった方は、対象になるが、それ以外では調査が必要となり、申請することになる。

問 住民懇談会や住民とのコミュニケーションを図るべきと思うが。

答 自治会組織の編成など、前向きに検討する。